

歐米に於ける學校給食の現狀（承前）

—北米合衆國に於ける學校給食—

榮養研究所技師

原

徹

一

二、榮養改善の方針としての榮養級組織

A、榮養級

榮養療院又は榮養級はボストンのウイリアムエマーリソン博士(Dr. William Emerson)によりて創設せられた。一九〇八年未同氏は同氏の病院に於て多數の虛弱兒童を處置しあらゆる藥餌療法を試みたが、治癒せしめる事が出來なかつた。それで氏はボストン施療院の小兒部に來て四五千人の兒童につき研究を始めた。即ち此の中より最も榮養不良にて虛弱なるもの十五人を選び榮養級を構成

した。此の目的は各自を個々にそれゝの處置をなすより斯様に團體的に衛生を注意し榮養を改善した方が効顯多かるべしとの豫想に基づいたのである。彼が此の研究を開始した時各兒童銘々に一冊宛の小冊子を備へ兒童が此の榮養級に入つてから四十八時間毎に其の間消費したる食物量、睡眠時間、戶外運動時間、食物攝取に要せし時間、其の他必要記録を記載した。此の外社會事業家が之等の兒童の家庭を訪問したる時觀察したる家庭の様子等を記入した。そして各兒童の年齢に相當する

正常標準體重曲線の記入せるカードに其の児童の現在の體重を記入し現在その児童は標準に對して如何なる地位にあるか、増加しつゝあるか又は減じつゝあるかを精細に明記する事にした。そして其の圖を各児童に示し早く増重し標準に達する様督勵した。時々は児童の養育者に參觀を強ひ児童の進歩を見聞せしめた。一週間毎にそのカードを栄養手をして調査せしめ豫想の域に児童が進まざる時はカードに表はれたる原因を探るため食量の多少、扁桃腺脱除の有無、感冒、早食ひ、衛生違犯などを特に注意した。そして次の週に於ては更に之等の事項並に家庭の事情に注意して改善を心掛けた。

此の方法が甚だ顯著なる成績を挙げたので其の後此の方法は全米國に亘つて擴がり更に其の方法が改善されて愈々理想に近きものとなつた。

B、紐育市

紐育市にて實行せる方法並に状態を記して見やう。紐育貧民救濟協會は栄養改善は「兒童保健に關する凡ての機關の協力を得て初めて良成績を擧げる事が可能である」となし各機關の協力を希望しつゝ此事業に着手した。本協會の栄養改善は三萬二千の貧民を有する特種地方に其の事業を開始し保健擁護プログラムに従つて其の分擔せる處を行つた。則ち児童の栄養に關し或は妊娠時より兒童の出生時並に其の後の哺育時に於ける母子の栄養に關する一切の事項に就き注意深く之を指導する。此の爲に一五人の看護婦、五人の栄養手、一人の醫師、三人の歯科技術者が此の方面の仕事を擔當してゐる。醫師が児童を診察し栄養障礙を認めたる時は此の旨直ちに栄養手に通じ適當なる栄養食を與へ栄養改善を行はしめる。學齡児童にして不完全發育のものは之を栄養級に入れる。栄養級の児童に對しては學校に於て栄養手が常に怠り

なく其の児童に注意し、又家庭に於ても注意せしめる。それのみでなく時々栄養手をして家庭を訪問せしめて養育者を教育する。最初の間は一週一度訪問し後には二週に一回訪問する事になつて居る。一人の栄養手は五〇人の児童の世話ををする。即ち一週に一度體重の秤量家庭訪問、集会などがその仕事である。集会は一週に一回又は二週に一回開催し各栄養手が擔當せる栄養級の児童を集め其の期間に於ける各児童の栄養改善進歩につき懇切に説明して聽かせ成績良好なる児童に對しては言辭を以て或は品物を贈つて之を賞し栄養教育と共に児童が自發的に自己の改善を圖るやうに力めるのを主旨とする。學齡前の児童に就きては常に母親をして児童を各週毎に協會につれて來させ其

の體重を秤るといふ事も困難があるので、栄養手が百二十ポンドの携帶用天秤を用意して家庭を訪問し児童を一週一度秤量する事になつてゐる。若しも體重増加が思はしくない時には其の旨母に注意しつゝ普通は十六週間繼續してこれを行ひ其の結果成績正常に恢復したる時に打切り思はしからざる時に更に追加して行ふ。正常に一度復したるものも、時折栄養手が家庭を訪問して経過を聽取し、注意を要すると考へたる時は再び體重秤量を初める。斯くして児童の改善に力める。

結果。栄養級一組の成績。児童六十二人十六週間の試験の結果、何れも増重をした、内譯して見ると二十四%は増重したるも正常線に達せず、七十六%は正常に達せしのみならず正常突破した。そして其の中には倍量になつたるものさへも珍しくなかつた。平均増加は元の體重に對し、七〇%であつた。

栄養級二組の成績。児童數は五四人。此の際は方法を多少改良せしめた前より良成績を得た。正規以下は僅に一三%に過ぎず、八七%は皆正常以

上に達した。平均増加一一一〇%であつて極めて良好なる成績を擧げた。

學齡前兒童の成績。兒童數は六一人。此の兒童の中一人は却つて體重減退したが他は何れも増加した。即ち全兒童の三一・一%は増加したるも正規以下のもので、六七・二%は増加して正規以上になつたものである。

即ち何れも良結果を示して居る事がわかる。

木、村落地方に於ける學校給養

農村地方又は山間地方に於ても都市と同じく學校給食は行はれて居る。戰前に於ては極めて少數であつたのであるが戰時中並に其の後の經濟界の膨脹の爲に給食事業の實行が容易となつたので俄

かに發達を來たした。村落地方は都市に比較して兒童の通學距離が長いので到底晝食時に歸宅して食事を攝る事は不可能である。通學に際し完全なる弁當を携帶せしめる事も困難である。斯様に學

校給食の實行を必要とする事由多きと同時に其の實行を容易ならしむる事由も亦多々ある。都會地方と異り村落地方に於ては學校の調理所に必要な敷地又は設備に金員を要する事が輕少であり、又勞力又は材料を提供する人民も少く無い。斯様な理由で村落地方に於ては學校給食の實行が容易とされて居る。今日ではネブラスカ、キャンサス、ウイスコンシン、コネチカット、ニューヨーク、カリフォルニヤ各州が最も盛に行つて居るが其の他の州に於ても相當に實行して居る。其の他の州に於ても相當に實行して居る。恐らく近き將來に於て全國に擴張實行されるものと考へらる。

ヘ、米國に於ける學校給食要旨

筆者が滯米中訪問せし勞働省兒童局 United States Department of Labour Children's Bureau ロバート (L.J. Robert) 氏及び市俄古市、屋外學校主事キングスレー女史の二氏が筆者に語れる處を綜合

し之に筆者の見解を加へて見たい。先づ二氏の語る處を綜合記述すれば次の様である。英國に於ては學校給食は主として栄養不良兒而も貧民の兒童に限られて居る。實際に於て食物の不適は栄養不良の原因であり逆に適當は不良を改善する事が出来る。それ故學校給食の目的は家庭食の缺陷を補ひそれによつて兒童をして正規生長をなさしむるを目的とせねばならぬ。従つて給食兒童の選擇は貪児の救濟の目的によらず發育不良兒の改善と云ふ見地から之を行はねばならぬ。そして學校給食のみならず家庭に立ち入りて家庭に立ち入りて家庭食の改善をなさしむる様注意しなければならぬ。

筆者の見聞する處によれば米國の給食は勿論歐洲の方法と異つて居る。前二氏の言の如く其の最初は貧民の救濟を目的とし或は貧民階級の習性とする無駄使ひの費用を善用せしめやうと心掛けたのに發して居る。それが段々進歩して今日では栄養の改善を行はんとするに至つたのは慶賀に堪へないが其の方法に不完全なるものがあると思考される。例へば何れの給食も社會局又は教育局の補助極めて少く或は全然無き故自活自持を必要とする爲、或は甚だしきは利益さへも見んとする爲自

い。

處で米國に於ける學校給食の最初は學校にて食事を攝り得ざる兒童に温き栄養食を與ふるを目的として出發したのであつた。それ故只漠然と貧民部落の栄養不良兒の多からうと想像する地方のみ

然兒童より徵集する食品代が高價となる事にある。之は兒童並に其の養育者に取つて多大なる苦痛であるが自持自活せんとする其の意氣込は結構な事と考へられる。米國の給食方法に關し筆者の賛成出来ない事は數種の食品中より兒童をして其の好むに委せ選擇せしむる事である。各種食品調理が何れも栄養完全であれば兎も角であるが必ずしもそうとは言へない。假りに完全であつたとしても兒童の嗜好の改善が出來ない。「味の教育」と言ふ事は栄養上最も大切な事であつて既に多年佐伯先生によつて唱導せられて居る處である。

要する米國に於ける學校給食は其の方法には缺點を有するも、其の給食施設の數量的に多き處と特殊栄養給食の方法並にそれに要する経費の潤澤なる處を特徴とするのである。

結

論

本文に於ては英佛獨塊米など主要各國に於ける學校給食の状態に就き、或は簡単に或は詳細に之

を記述した。而して其の記述の内容體裁が皆同じからず讀者に不便を與へた事であらうが、之は筆者が研究の餘暇を利用して見聞したる事項を綜合記述したものであるから、長く滯在せし國と然らざる國とでは自ら其處に精粗の差を生ずる事となつたのである。然し此の問題の主要國英獨米の三ヶ國に就きては能く限り精細に又組織的に之を記載した積りである。

本文に記述せし如く今や歐米諸國に於ては學校給食問題は一大社會問題として國家的に之が實行に努力して居る。然るに其の方法に就き通觀するに各國皆其の特徴を有し何れも一長一短で截然と一致して無い。要するに栄養學的に之を批判すれば完全なるものは無い。然し假令不完全であつても此問題の貫徹を期し國家全體を擧げて努力して居るのは確かな事実である。

英佛獨等の歐洲諸國は國家又は自治體の補助を受けて地方給食を行つて居る。從つて救濟を目的とするものであるから無償給食が其の主なるもの

である。此等の各國は各其の特徴を異にし、英國は給食に關する法律を制定し以て栄養不良にして義務教育を受けるに堪へざるものに對しては學校當局が必ず給食すべき義務を有して居る。從つて組織的には完全に近いが然し其の實際は之に實行が伴つて居ない。獨逸は國家經濟多難なる際に拘らず國家が補助して實行を期し學校當局も大に其の發達に努めて居る。其の意氣に於ては恐らく世界一と云ふ事が出來やう。然し給食の實際に就き精細に調査して見ると栄養分の少いものが多く一時の飢を凌ぐと言つた方が適當なやうな食物が多い之は何も好んでそんな物を與へるのではないが給食せしめねばならぬ兒童の多いのに比し資金が少いから止むを得ずやつて居るのである。佛國は學校給食の開祖であるだけに長い經驗を有し其の方法も適當と認められる。然し意氣と量とに於て充分でない。

米國は歐洲諸國と全く其の趣きを異にし極端に言へば全然カフエテリヤ式の食堂である。無償で

給食する事あるは勿論であるが之は特殊のものであつて普通は兒童より代金を拂はしめる。代金の徵收は勿論歐洲に於ても行ふ處であるが其の金額が全費用に對し餘りに貧弱である。然るに米國に於ては大抵の給食團體が自活自持出来る程此の徵金が多いのである。市の補助を受けて居る處などは極めて少い状態に在る。そして此の國には栄養に相當智識を有する栄養手が給食を擔任して居る處は丁度我が日本栄養協會と同じである。又米國に於ては小學時代より栄養の科學に就き教育して居る。從つて小學校の三年級位になれば牛は栄養上にどんな地位を占めて居るものであるか位は能く知つて居る。此處が米國の良い處であるが實際給食に當つて兒童に其の好ある食品を選擇せしめて居る處は感心出來ない。偏食となつて栄養改善の目的に副はぬ虞れもあり又嗜好癖の改善即ち佐伯先生の所謂「味の教育」が出來ぬ事となる。斯様に其の國々によりて方法を異にして居るが何れが可か何れが不可かは容易に判断決定すべき

もので無い。國狀を異にせる國々が其の方法又は様式に差異を生じて居るのは當然である。

さて翻つて我が日本の學校給食狀態は如何なるかを考察するに遺憾ながら其の實行は極めて稀れで眞に不振の狀態に在る。其の數など實に數ふるに足りない有様である。既に緒言に於て記述せし如く日本榮養協會の給食を除きては他は小規模のものが多い。此の小規模のものも或は不完全なものであれば結構であるがそれさへ無いのが普通である。それのみならず堪だしきは毎日兒童が携帶する辨當に就き何等注意さへしないやうな状態に在るのは洵に遺憾に堪へない。今日まで此の事業が發達しなかつたには種々原因もあつた事であらうが要するに我が國民が榮養問題に覺醒して居なかつたのが何よりの原因であらう。

榮養改善の目的を以てする食事の供給は我が日本榮養協會が其の先例を開いたのである。其の方法は科學的基礎に立脚し其の實行に當つては堪能なる榮養技手が注意深く監督するのであるから其

の成績は極めて優秀である。東京府、東京市並に恩賜財團慶福會は助成金或は補助費を以て數回に及んで其の事業を表彰した。

此の給食問題は今や世界的潮流となつて各國に瀰漫せんとして居るのである。今日の所謂健康増進運動も其の第一歩は特に此の給食問題より始むべきである。我國に於ける給食の實行に就き考察するに各地方により其の方法を異にするを便宜とするのであらう。地方によりては何等政府又は地方當局の援助なくして之を實行し得る處もあらう或は援助無しでは之を實行し得ずと考る向もあらう。目的が救濟であり慈善であるならば性質上援助を必要とする事もあらう。又寄附を必要とする事もある。然るに健康増進をモットウとする以上は各自個々の問題である。即ち各個が爲すべきである。只憂ふる處は今日の教育程度では榮養に關する國民の智識が未だ發達して無いので指導者なくしては合理的給食の出來ない事である。之が爲には國民は斯學の修養をなさねばならぬ事は言

までも無い事であるが先づ差當り愛媛宮城兩縣が範を示した如く栄養に關する機關を地方廳内に設置し之に指導せしめる事が最も上策と考へられる。又栄養食供給の實際に當りては日本栄養協會の方法が最も進んだものと考へらる。其の給食の方法などにつき記述する事は本稿の目的で無いからそれは日本栄養協會事業案内書に譲り茲には唯其の成績の一端を記述して栄養食供給が如何に現實の効果あるかを示し本稿を終る事とする。

日本栄養協會が栄養食の實費供給を創立以來繼續して行つて居る東京市立第一中學校が創立繼續して行つて居る東京市立第一中學校が創立後漸く一年半を経過したに過ぎざる時東京高等師範附屬中學校の同年級と柔道の仕合を行つた。其の成績表を一覽するに一中方は選手過半數の不戰者を残して大勝した。而も其の技たるや殆んど何れも押へ込みと言ふ力技であつた。合理的辨當を食して一年半に満たざるに其の體育上に現はれたる栄養食の効果は實に偉大なるものである。或は東京市

社會局が震災後市の直轄する學校に行つた實例に就いて見るに僅か五ヶ月の給食で以て生徒の栄養不良率は十分の一に減じた。給食せざる普通の學校では家庭辨當を携帶し同じく食事せるに拘らず震災の影響を受け同期間に於て逆に十倍に増加して居るのである。之を以て觀るも如何に學校給食が兒童の體育に及ぼす効果の大なるかは能く知る事が出来る。

身體の發育佳良なれば從つて教育効果も著しく舉がるのは言ふまでもない。爲政者も國民も第二の國民の健康即ち我が國民の優生の爲一日も早く斯の學校給食の發達に努力すべきである。之は實に我等國民の義務である。余は茲に我國に於ける學校給食の發達を祈るに當り今日まで顯著なる成績を示し來たりし日本栄養協會を我が國に有する事を誇りとする次第である。

(完)